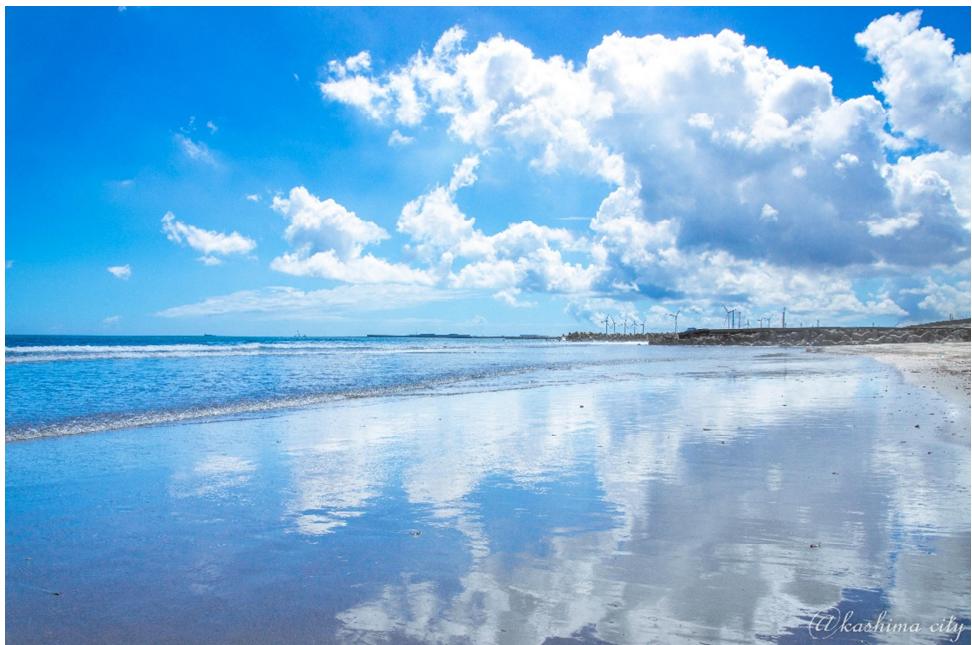


鹿嶼市環境基本計画進捗報告書

(令和 6 年度)



令和 7 年 8 月

鹿 嶼 市

目 次

第1章 計画の基本的な考え方

1 環境問題の動向	2
1. 鹿嶋市の経緯	
2. 世界の動向	
3. 国と県の環境政策	
2 計画の基本的事項	6
1. 計画の目的と位置付け	
2. 計画の期間	
3. 計画の対象	

第2章 計画の進捗状況報告

1 気候変動分野の施策	8
基本方針 1－1 気候変動の影響への適応	
基本方針 1－2 温室効果ガス排出量の削減	
2 自然環境分野の施策	15
基本方針 2－1 緑と水辺の保全と活用	
基本方針 2－2 都市の緑の創造	
基本方針 2－3 生きものの種への対応	
3 生活環境分野の施策	23
基本方針 3－1 公害の防止	
基本方針 3－2 化学物質やアスベスト等のリスクへの対応	
4 廃棄物分野の施策	33
基本方針 4－1 ごみの適正処理	
基本方針 4－2 ごみの発生抑制と資源化	
基本方針 4－3 環境の美化	
5 環境学習分野の施策	39
基本方針 5－1 環境情報の発信と環境学習の促進	
基本方針 5－2 地域資源と文化の継承と活用	
基本方針 5－3 環境保全活動の促進と活用	

1 環境問題の動向

1. 鹿嶋市の経緯

(1) 鹿嶋市の姿（経緯含む）

昭和30年から40年代にかけて鹿島開発（鹿島臨海工業地帯造成計画）により、飛躍的な経済発展を遂げ、1991年（平成3年）に発足したプロサッカーチーム（鹿島アントラーズ）が地域一体感をもたらしました。

1995年（平成7年）には、全国的に広域合併が進む中で、旧鹿島町と旧大野村が合併し、鹿嶋市（以下「本市」という。）が誕生しました。本市は、「スポーツのまち」「工業のまち」であるとともに、鹿島神宮に代表される「歴史のまち」でもあります。さらに自然環境の面では、鹿島灘や北浦、中小の河川や水路、樹林地や農地など、豊富な自然に恵まれた地域となっています。



◆県立カシマサッカースタジアム

次に本市の人口については、令和2年4月1日現在で、67,080人でしたが、令和7年4月1日現在の人口は、64,251人となり、減少傾向となっています。

(2) 鹿嶋市の環境に関する取組み

本市の環境に関する取組みとしては、人と自然が共生できるまち、環境への負荷の少ないまちづくりを目指します。その基本となる考え方と進め方を明らかにし、現在と将来の市民の安全で健全かつ快適な生活を実現するため、2000年（平成12年）4月1日に「鹿嶋市環境基本条例」を施行し、この条例に基づき、2001年（平成13年）3月に「鹿嶋市環境基本計画」（以下前計画）を策定しました。



◆鹿島臨海工業地帯航空写真

近年では、様々な生活環境の変化が起こっています。鹿嶋市環境基本計画を策定する前の2020年（令和2年）1月15日には、日本国内で初の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の陽性者が報告されました。その後、感染者数は増加し、2021年8月6日には国内の累計感染者数が100万人を超えるました。感染拡大に伴い、政府や自治体は対応策を講じてきましたが、本市でも令和2年度から公共施設の一時閉鎖を行い、不要不急の行動を慎むようにしました。

行動を制限されたコロナ禍でしたが、2020年（令和2年）7月には、鹿嶋市を含む関東甲地域の40団体（73市町村）と民間事業者2社で構成される「廃棄物と環境を考える会」において、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロに目指す「ゼロカーボンシティ宣言」を表明しました。この宣言を受け、本市では「鹿嶋市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を令和5年4月に策定し、まずは、市施設から排出される温室効果ガスを、令和12（2030）年度までに、平成25（2013）年度比50%削減する目標を掲げています。

目 標

**市施設から排出される温室効果ガスについて、
令和12（2030）年度までに平成25（2013）年度比50%削減します**

温室効果ガス排出量の削減目標

取 組	平成25年度排出量 (単位:t-CO ₂)	目標値	令和12年度排出量 (単位:t-CO ₂)
二酸化炭素総排出量の削減	7211.6	△ 50%	3605.8

2. 世界の動向

世界においては、経済のグローバル化が進み、科学技術の目覚ましい発展が見られる一方で、地球温暖化・気候変動や生物多様性の喪失、環境汚染等の環境問題の進行や、経済格差・貧困、社会の分断化といった問題がより深刻なものになっています。

国連では、このような社会問題に対して、2015年（平成27年）9月に「持続可能な開発のための2030アジェンダ」を採択し、その中で2030年に向けた具体的行動指針となるSDGs（エスディージーズ）：Sustainable Development Goals」を打ち出しました。

地球規模の環境問題では、地球温暖化・気候変動が最も重大な問題とされており、世界では「パリ協定」に基づく気候変動対策が図られています。「パリ協定」とは、気候変動枠組み条約第21回締結国際会議（COP21）（2015（平成27）年パリ開催）において、2020年（令和2年）以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組みとして採択されたものです。「京都議定書」（2005年（平成17年）発効）における気候変動対策は、温室効果ガスの排出抑制を行うことによる気温上昇抑制（緩和）を中心でしたが、「パリ協定」では中長期的に避けられない影響に対する対策（適応）の強化も盛り込まれました。



気候変動に次いで、生物多様性の喪失も大きな問題とされています。生物多様性とは、生きものたちの豊かな個性とつながりのことです。生態系の破壊等により、生物種の大幅な減少に対する懸念が深刻化してきていることなどを受け、生物多様性の保全等を目的とした国際条約の「生物多様性条約」が1993年（平成5年）に発効しました。

近年では、海洋にペットボトルやビニール袋、発泡スチロールなどのごみが流れ込むことで引き起こされる問題が取り上げられています。プラスチック製品は、私たちの生活を支えてきましたが、その耐久性から海に流れるとき、海洋生物の生態系や人間の健康にも被害を及ぼしています。この問題は国際的にも注目されており、持続可能な開発目標（SDGs）の一環として取り組まれています。



◆海中に浮遊する海洋ごみ

3. 国と県の環境政策

（1）国の環境政策

国は、「環境基本法」（1993（平成5年）11月19日施行）により、政府全体の環境保全に関する施策の基本的方向を示す環境基本計画を定めることとし、1994年（平成6年）に第1次の「環境基本計画」を策定しました。

その後、第四次環境基本計画（2012年（平成24年）策定）においては、環境行政の究極目標である持続可能な社会を、低炭素、循環型、自然共生の各分野を統合的に達成することに加え、安全がその基盤として確保される社会であると位置付けました。

続く「第五次環境基本計画」（2018年（平成30年）策定）では、SDGsの考え方も活用しながら分野横断的な重点戦略を設定しました。

次に気候変動対策としては、「パリ協定」に提出した約束草案（INDC）を踏まえ、2016年（平成28年）に「地球温暖化対策推進法」の改正とともに「地球温暖化対策計画」を閣議決定し、2019年（令和元年）に「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」を閣議決定しました。翌年の2020年10月26日には「2050年カーボンニュートラル宣言」を行い、2050年までに日本の温室効果ガス排出量を実質ゼロに目指すことを表明しています。また、併せて2030年度までに、温室効果ガスを、2013年度から46%削減する目標が掲げられています。

（2）茨城県の環境政策

茨城県の環境政策は「茨城県環境基本条例」（1996年（平成8年）制定）に基づき、「茨城県環境基本計画」を策定し、推進を図っています。

将来像	豊かな自然を守り、環境と調和した生活を送ることができる県
基本目標	低酸素社会の実現 循環型地域社会の構築 自然と共生する社会の創出 みんなが参画する持続可能な社会の実現

また、県では霞ヶ浦流域（本市では北浦流域）の水質汚染を改善する施策として、平成20年度から森林湖沼環境税を導入し、合併浄化槽設置補助の財源に充て霞ヶ浦流域への自治体に国の交付金と併せて交付しています。

2 計画の基本的事項

1. 計画の目的と位置付け

●鹿嶋市総合計画（第四次計画）

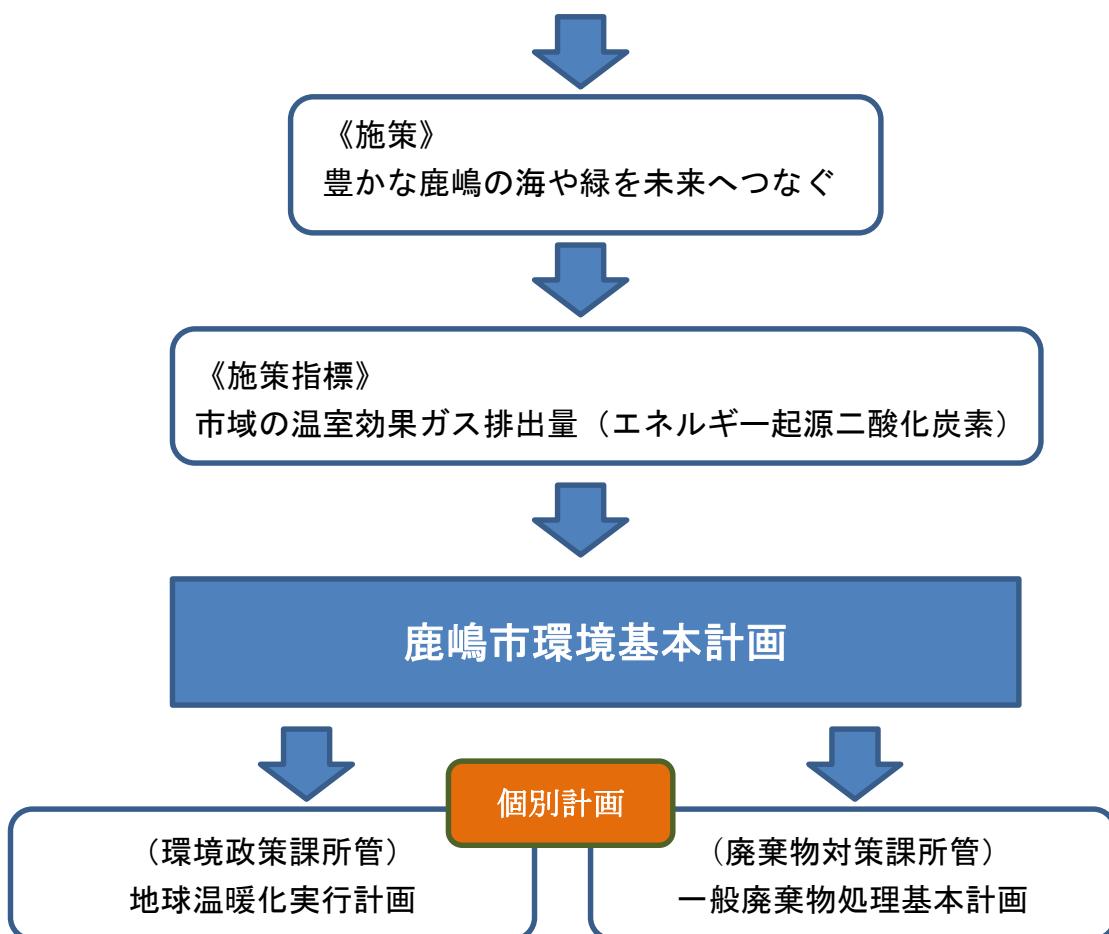
■「環境未来都市」構想

■基本目標「Colorful Stage KASHIMA」

基本目標-2 人生 100 年を支える舞台を「鹿嶋」に整える

4 環境未来都市・鹿嶋をつくる

未来に持続可能な都市となるために、鹿嶋の豊かな自然環境と経済のバランスがとれた産業への転換となるまちづくりに挑戦します。



2. 計画の期間

計画の期間は、2021年度（令和3年度）から、2030年度（令和12年度）の10年間とし、概ね中間年度に見直しを予定します。

3. 計画の対象

分 野	主な枠組み	社会像	構成要素
気候変動分野	地球温暖化対策推進法 省エネルギー法 気候変動適応法 等	低炭素社会	温室効果ガス、エネルギー、 気候変動
自然環境分野	生物多様性基本法 自然環境保全法 鳥獣保護管理法 等	自然共生社会	生物生息環境、重要な野生動 植物種、有害生物種
生活環境分野	各種公害対策関連法	安全・安心が 確保される社会	廃棄物、資源循環
廃棄物分野	循環型社会形成推進基 本法・廃棄物の処理及 び清掃に関する法律、 資源有効利用促進法	循環型社会	廃棄物、資源循環
環境学習分野	環境教育等促進法 等	協働社会	環境に関する情報・啓発、 学習、市民参加・協働

●望ましい環境像

地域の自然と共生し 地球の環境を考え

健やかに暮らせるまち かしま

1 気候変動分野の施策

基本方針 1－1 気候変動の影響への適応

1. 豪雨などの気象災害への対応

近年全国的に風雨による災害の激甚化が増加しています。本市では、令和6年度中に一度、避難所を開設した災害が発生しましたが、各地の風雨の状況等を情報収集しつつ関係機関と連携を密にして対応しています。

(1) 令和6年8月16日 台風7号による対応

■経過

8月16日（金）	
6時00分	自主避難所開設（中央公民館、大野公民館） 防災行政無線放送（自主避難所開設）
7時00分	避難所開設（中央公民館、大野公民館） 防災行政無線放送（避難所開設）
14時00分	第1回 災害対策本部会議
16時00分	防災行政無線（避難所開設 再放送）
23時04分	大雨警報 解除
8月17日（土）	
4時23分	暴風警報 解除
7時00分	避難所閉鎖 防災行政無線放送（避難所閉鎖） 災害対策本部解散

■雨量：1時間ごとの最大降水量	8.0mm(8月17日：19時00分)
最大1時間降水量	10.0mm(8月17日)
1日あたりの降水量	26.0mm(8月17日)

■避難者数：中央公民館（28世帯59名）、大野公民館（30世帯46名）

■停電：なし

■通行止め：なし

■公共交通機関状況：鹿嶋コミュニティバス 8/16 終日運休、JR鹿島線 8/16 の 10 時から 8/17 の 10 時頃まで運休

■鹿島臨海鉄道：8/16 の 9 時 42 分 鹿島神宮駅発水戸行が最終列車 8/17 の 9 時 40 分頃全線で運転再開

■高速バス東京行き：8/16 終日運休

■河川水位（白浜）：8/16 最大水位（23 時）1.02m
(出島)：8/16 最大水位（23 時）0.96m

■周知関係：

○防災行政無線

8/16 6:00 「自主避難所開設」
7:00 「避難所開設」
16:00 「避難所開設」再放送
8/17 7:00 「避難所閉鎖」

○市ホームページ、かなメールなど

自主避難所、避難所開設・混雑情報、など随時更新



2. 熱中症などの健康被害への対応

■概要

近年熱中症による救急搬送車者数が増加し、死亡者も増加していることから、国では、気候変動適応法の一部を改正して対応を図っています。

※国内における熱中症による健康被害

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
救急搬送件数	47,877人	71,029人	91,467人
死者数	755人	1,477人	1,651人

■茨城県の熱中症警戒情報（アラート）回数

2024年 26回
2023年 16回
2022年 14回



■改正内容

1. 政府による熱中症対策実行計画の策定
⇒国が策定する実行計画
2. 热中症特別警戒情報（アラート）の法定化
⇒新たに熱中症特別警戒情報（アラート）を創設する。これまで熱中症警戒情報（アラート）として市民へ周知していたが、さらに過去にない暑さ時に発報
3. 热中症特別警戒情報（アラート）の発表期間中における暑熱から避難するための開放措置

■施設の開放措置

発令された場合は自宅で涼む等、自助を原則としているが、共助や公助として、自治体や民間事業者等による体制整備を図るため、クーリングシェルターの指定が求められる。

* 施行：令和6年4月1日

■クーリングシェルターの要件

- ・冷房設備を有する等の要件を満たす施設（公民館、図書館、ショッピングセンター等）を指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）として市町村長が指定
- ・民間施設等を指定する場合は管理者との協定締結が必要
※市町村管理施設の場合は協定不用
- ・指定、または指定を取り消した場合、市町村は公表する必要がある
※クーリングシェルターは令和6年度から設置しました。市内20か所

（令和7年3月31日現在）

基本方針 1－2 温室効果ガス排出量の削減

1. 省エネルギーの推進

地球規模の様々な環境問題については、1980代から世界的な認識が広がり始めました。1880年からの年間平均気温は、0.85°C上昇しています。

その原因の一つとして、二酸化炭素放出による温室効果があるとされ、国では2030年度までに温室効果ガスを2013年度比46%削減する目標が掲げられています。

この目標に対し、本市では国民運動「COOL CHOICE（クールチョイス）」を活用した啓発として、鹿嶋まつりでのチラシ配布、市職員の温室効果ガスにおける研修及び排出量の調査を実施しました。

（1）国民運動「COOL CHOICE（クールチョイス）」を活用した啓発

■鹿嶋まつりでのチラシ配布による啓発活動

- ・600枚回収／640枚 * クイズ形式で啓発



（左写真）鹿嶋まつり内環境展にて
省エネ等に関する啓発活動

（2）民生部門（家庭、オフィス、店舗など）の省エネルギーについて

工場・事業所の省エネルギーについて、市内各企業の協力を求めており、県・鹿嶋市・神栖市・鹿島臨海工業地帯企業間で組織する鹿島臨海工業地域環境保全推進協議会（鹿環協）で情報交換を行う等、連携を図りながら取組んでいます。

また、間接的な取組みとして、本市では太陽光パネルを設置した自宅に蓄電設備の設置を促進するための補助金を交付しています。

■自立・分散型エネルギー設備導入補助促進事業補助金 (蓄電池補助金)

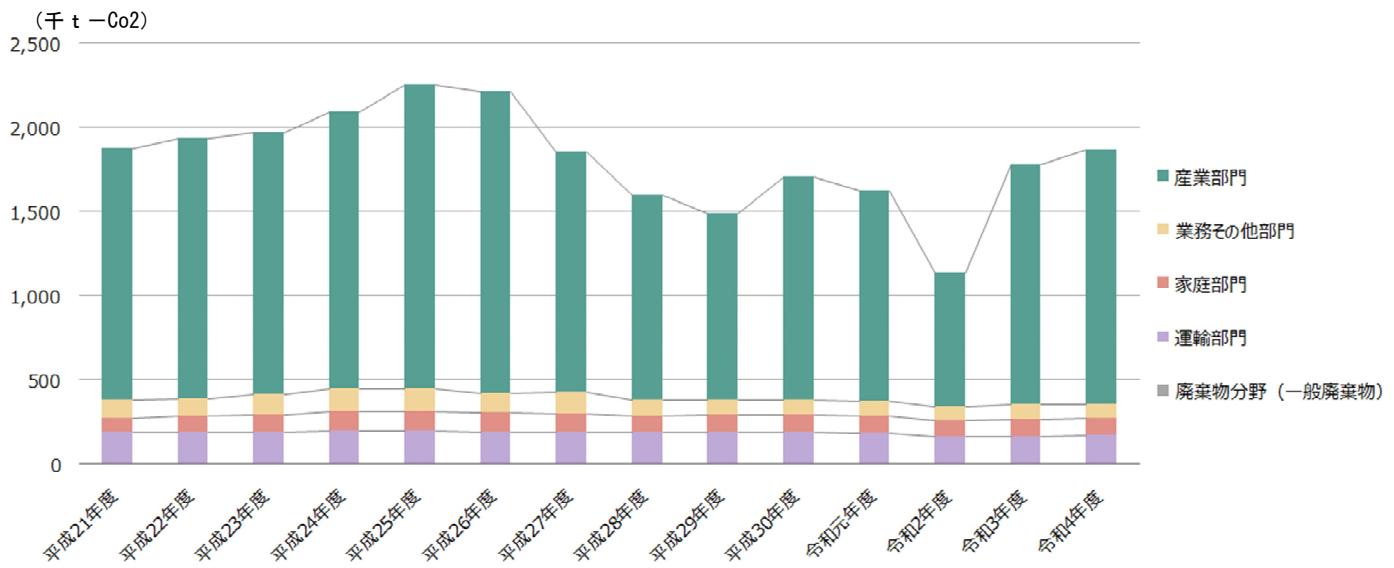
- ・5万円/件 計19件 * 県の補助率100%



【参考】

鹿嶋市域排出量カルテ * 環境省HPから

■鹿嶋市域炭素排出量



■鹿嶋市域炭素排出量（部門ごとの値）

部門・分野	部門・分野別CO ₂ 排出量													
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
合計	1,872	1,934	1,970	2,089	2,253	2,211	1,850	1,593	1,491	1,702	1,622	1,134	1,780	1,869
産業部門	1,493	1,546	1,553	1,641	1,807	1,790	1,419	1,212	1,112	1,320	1,250	795	1,427	1,514
製造業	1,479	1,531	1,535	1,624	1,791	1,771	1,401	1,195	1,095	1,304	1,234	774	1,408	1,496
建設業・鉱業	6	7	9	9	8	8	8	7	7	7	6	9	10	9
農林水産業	9	8	9	9	8	10	10	10	10	10	10	12	10	9
業務その他部門	107	102	124	136	133	116	129	95	86	91	89	82	87	84
家庭部門	83	94	102	115	115	114	109	97	105	101	97	94	99	104
運輸部門	189	193	190	197	198	192	193	190	188	189	186	164	166	168
自動車	153	154	153	154	153	151	150	149	148	147	144	130	129	133
旅客	85	86	86	87	85	82	82	83	82	82	80	70	68	71
貨物	67	68	67	67	67	68	68	67	66	66	65	60	62	62
鉄道	4	4	5	5	5	5	5	5	4	4	4	4	4	4
船舶	32	34	32	37	40	36	37	36	35	37	37	29	33	31
廃棄物分野 (一般廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※表中の内訳と小計・合計は、四捨五入の関係で一致しない場合があります。

■鹿嶋市域炭素排出量

令和4年度 1869千t-CO₂ (内産業部門 1514千t-CO₂)

令和3年度 1780千t-CO₂ (" 1427千t-CO₂)

令和2年度 1134千t-CO₂ (" 795千t-CO₂)

(3) 鹿嶋市職員の温室効果ガス削減における研修と市施設温室効果ガス排出量の調査

本市では、温室効果ガス削減における取組みとして、市職員に対してカーボンニュートラル研修会を実施したほか、市施設から排出される温室効果ガスを計測するため、各施設からの使用した電気量や燃料量を集計しています。

①カーボンニュートラル研修会

⇒令和6年11月19日実施 57名参加

②市公共施設から排出された温室効果ガス

令和5年4月に策定された「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に則り、市の公共施設から排出された温室効果ガスの集計を行っています。

■市所有の施設から排出された温室効果ガス（集計結果）

(t-Co2)



■温室効果ガスを算出するために集計した電気使用量

(kwh)

	令和5年度	令和6年度	前年度比
市長部局	5,633,580	5,445,309	△188,271(△3.34%)
教育委員会	4,613,258	4,523,746	△89,512(△1.94%)
合計	10,246,838	9,969,055	△277,783(△2.71%)

■温室効果ガスを算出するために集計した燃料使用量

(kL)

	令和5年度	令和6年度	前年度比
市長部局	268.51	257.61	△10.90 (△4.05%)
教育委員会	225.84	234.75	8.91 (3.94%)
合 計	494.35	492.36	△1.99 (△0.40%)

■前年度からの増減内容と主な要因

- ・炭素排出量は1,699.5t (28.69%) 減少した。
- ・電気使用量は2.71%減少した。
- ・燃料使用量は0.4%微減した。
- ・炭素排出量減少の要因は高圧電気の再エネ率100%化によることが大きい。
- ・事業者の基礎排出係数の低下により、炭素排出量も低下した。



■効果的な取組み

- ・エアコンの使用時は、約10%の省エネが見込めるため、設定温度を1°C変える。
- ・電気購入業者の選定は、炭素排出量係数も考慮し、契約することに努める。
- ・目に優しく電気削減に繋がるため、パソコン画面の明るさを50%程度にする。
- ・残業をしないよう努める。

2 自然環境分野の施策

基本方針 2-1 緑と水辺の保全と活用

自然環境を考える上では、私たちの暮らしやさまざまな経済活動が、生態系サービス（自然の恵み）や生物多様性（自然の豊かさ）に支えられていることの認識が根底となります。本市では、緑の保全と活用を図り、河川環境や海岸環境の保全を図っています。特に生活環境に直接影響のある北浦や海岸等の水質等を調査し、現状把握や環境保全に努めています。

1. 北浦水質調査

（1）鹿嶋市水質監視員による水質調査・・・毎年6月と11月に北浦流入河川8箇所を調査（年2回）

- ・鹿嶋市水質監視員（令和6年度7名）
* CODの高さについては例年どおりですが、
それ以外の異常値はありませんでした。

■神宮橋付近の水質調査

COD : 9.5

※ CODは水中の有機物の量を間接的に示す指標であり、水の汚染度を表す重要な目安です。



■鹿嶋市水質監視員による水質調査

【参考】

水の状態	COD (mg/l)	具体的な例
きれいな水	1 以下	ヒメマスがすめる。 気持ちよく散歩することができる。
少し汚れた水	3 以下	サケ、アユがすめる。 水に入って遊ぶことができる。
汚れた水	5 以下	コイ、フナが住める。 農業用水に使うことができる。
大変汚れた水	8 以下	日常生活で不快を感じない程度

（2）北浦流入河川水質調査（4回／年）

■調査日：7月・9月・11月・2月

■調査場所：鉢形都市下水路（泉川）、堀割川（長栖）、流川（大船津）、中里川（沼尾）、石川（武井）、沼里川（志崎）

調査場所	BOD 平均値	COD 平均値
鉢形都市下水路（泉川）	1.9mg	5.5mg
堀割川（長栖）	3.8mg	6.8mg
流川（大船津）	2.5mg	6.9mg
中里川（沼尾）	1.6mg	5.6mg
石川（武井）	2.3mg	6.6mg
沼里川（志崎）	1.8mg	4.3mg

【参考】

■ BOD（生物化学的酸素要求量）

水中の有機物の量を間接的に示す指標であり、水の汚染度を表す重要な目安です。BODは微生物による酸化分解で分析値を求めます。水中の有機物を微生物が分解する際に必要な酸素量を測定します。

■ COD（化学的酸素要求量）

BODと同様に水中の有機物の量を間接的に示す指標であり、水の汚染度を表す重要な目安です。化学薬品による酸化分解によって分析値を求めます。

（3）北浦アオコ対策連絡会議によるパトロール

アオコは、特定の藻類が大量繁殖することで発生します。この藻類は、水質汚染や栄養塩の過剰な供給が原因で急激に増えます。アオコが発生すると、水中の酸素が減少し、魚や甲殻類などの水生生物に悪影響を及ぼすことがあります。また、アオコの藻類は有毒種も含まれ、人間が摂取すると健康被害を引き起こす可能性もあるため、国・県・北浦の隣接市で定期的にパトロールを行い監視しています。

* 北浦でのアオコ発生状況

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	計
令和6年度	0	0	1	0	0	0	1
令和5年度	0	2	3	1	4	4	14
令和4年度	0	7	1	0	0	0	8
令和3年度	0	1	2	3	3	0	9
令和2年度	0	0	2	8	2	0	12

※令和6年度7月は行方市内でレベル3のアオコが発生しており、鹿嶋市内でも注視が必要です。

基本方針 2－2 都市の緑の創造

1. 建物や敷地（公園）の緑化

事業所の建物や敷地について、緑を活かした景観づくり、熱対策、生態保全を求めていきます。

- ・市営公園 ・・・ 33箇所
 - ・都市開発公園 ・・・ 77箇所
- ※市施設管理課所管



■市営はまなす公園

2. 公共空間の緑化

道路や公園建物やその敷地など公共空間について、防犯や防災に配慮しながら、緑を活かした景観や熱対策、生態系保全などに向けた緑化を図ります。

- ・花いっぱい運動による沿道の緑化 ・・・ 令和6年度から廃止
※市道花壇については継続植栽
- ・公共施設の緑の整備と維持管理 ・・・ 各所管課で対応
- ・街路の整備と維持管理 ・・・ 施設管理課で随時実施

3. 家庭における緑化の促進

- ・市民団体（みつばちプロジェクト）により花の種を配布
- ・鹿嶋まつり内、環境展で鹿島臨海工業地域環境保全推進協議会が花苗配布



◆左図は、鹿嶋まつり内環境展にて鹿島臨海工業地域環境保全推進協議会による花苗配布

基本方針 2－3 生きものの種への対応

鹿嶋市内には多様な動物が生息しています。絶滅危惧種を始めとした重要な生物種は、国や県、関係機関などと協力して保護しています。また、その一方で頭数が増え、住宅エリアでの目撃情報や農作物の被害が増えています。被害を及ぼす一部の動物を、有害鳥獣として県に狩猟許可を取り、法令を順守しながら頭数管理しています。

1. 重要種の保護

市内で確認された絶滅危惧種の保護

■ニッポンハナダカバチ

ニッポンハナダカバチ（ハナダカバチ）とは、砂浜に生息するカリバチの一種で、アブやハエを専門に狩ることで知られています。体長は約 21.0～23.0mm で、黒色の体に黄白色の模様があります。また、特異な習性として、狩りの前に産卵し、幼虫の孵化後も獲物を運び入れることがあります。その名前は、口元の上唇が長く突き出していることから「鼻高バチ」とも呼ばれています。



◆ニッポンハナダカバチ



◆市営公園内の注意喚起

2. 生態系かく乱種への対応

■オオキンケイギク（特定外来種）

近年、市内にはオオキンケイギクが急速に増えています。オオキンケイギク（Solidago gigantea）は、北米原産のキク科の多年草で、「特定外来生物」として指定されています。この植物は観賞用や緑化用として海外から持ち込まれましたが、繁殖力が強く、日本の生態系に重大な影響を及ぼす恐れがあるため、外来生物法により栽培、運搬、販売、野外に放つことが禁止されています。市内で見かけたら駆除するようお願いしています。



◆オオキンケイギク（厨地内）

■ジャンボタニシ（防除対象）

ジャンボタニシは、南アメリカ原産の淡水巻貝で、日本では「スクミリンゴガイ」とも呼ばれています。

この大型巻貝は、水稻を食害することから、防除対象となっています。市内でもジャンボタニシが繁殖し、稲の被害が増えています。

形態的には非常に大きく、オスは殻高 25 mm、メスは 30 mm で性成熟し、成体は殻高 50 – 80 mm に達します。

卵塊は鮮やかなピンク色で目立ち、陸上の乾燥に耐えうる固い殻を持っています。



◆ジャンボタニシ（谷原地内）

3. 有害種や鳥獣害への対応

鹿嶋市でも、動物により農作物を荒らされたとの通報や、住宅地に侵入されたとの通報等が寄せられています。そのような有害な動物であっても、動物愛護法の観点から、むやみに捕獲したり駆除することができないため、法令に則り対応しています。

（1）鹿嶋市で目撃情報が寄せられている有害鳥獣

- ・イノシシ、アライグマ、ハクビシン、タヌキ、カラス

※有害鳥獣に指定されている動物でも、許可なく捕獲することは法律で禁じられています。

※鹿嶋市内でのキヨンの目撃情報は令和7年7月1日時点で寄せられていません。

* 鹿嶋市内有害鳥獣捕獲件数

	イノシシ	アライグマ	ハクビシン	タヌキ	カラス
令和6年度	107	109	25	13	82
令和5年度	101	63	6	4	198
令和4年度	27	48	26	5	124
令和3年度	60	38	26	11	161
令和2年度	56	14	17	1	221

（2）サルの市内目撃情報 （令和6年度 4件）

※サル（ニホンザル）については、「狩猟してはいけない鳥獣」に指定されていますので、原則狩猟できません。市民から相談が寄せられたときは、近づかないように近隣の学校等や地区住民へ注意喚起を行っています。

(3) イノシシの対応

近年市内においてもイノシシの目撃や被害情報が多くなっています。イノシシは、体臭が強く、稲などの農作物に身体が触れると、農作物にもにおいが残り、販売できなくなることが多いと言われています。

そのため、農林水産課と環境政策課で連携を図りながら、イノシシの生息管理に努めています。市内での人への危害については、今のところ情報は寄せられていませんが、大変危険な動物ですので、見かけた場合でも近づかないよう近隣の学校や地区住民へ注意喚起を行っています。



※市内で捕獲されたイノシシ

【参考】

有害鳥獣であっても、許可がなければ捕獲できません。例えば、市でアライグマの狩猟許可を取ってわなをしかけ、タヌキがわなにかかっても捕獲できません。

■似ている有害鳥獣の特徴

①タヌキ（イヌ科）

- ・目の周囲、四股、尾の先が黒く、他は淡い褐色
- ・体毛は長い。ずんぐりとした体形
- ・「狸寝入り」と呼ばれる仮死状態になる習性があり、驚くと動かなくなる。



◀タヌキ
※眉間にアライグマと
違い黒色ではなく、尾
も縞模様ではありません。

②アナグマ（イタチ科）

- ・頭頂部から目の周囲にかけて黒褐色。全体的にくすんだ淡い褐色
- ・ずんぐりとした体形で、四股が短く、耳が小さく丸い



◀アナグマ
※鹿嶋市では今のところ目撃情報はありません。

③ハクビシン（ジャコウネコ科）

- ・顔面は黒色で、頭頂部から鼻にかけて白色の縦筋が通っている。
- ・全体的には暗い灰色褐色で、四股の先及び尾端は黒色
- ・木登りが得意
- ・屋根裏にため粪をするため一箇所に山盛りになっている。



▲ハクビシン ※鼻筋が白い

④アライグマ（アライグマ科）

- ・明るい灰褐色、鼻筋は濃く、眉間に黒い筋がある。
- ・目の横と下は黒色だが、目の上と口の周りは白色
- ・尾は4～10本のしま模様がある。



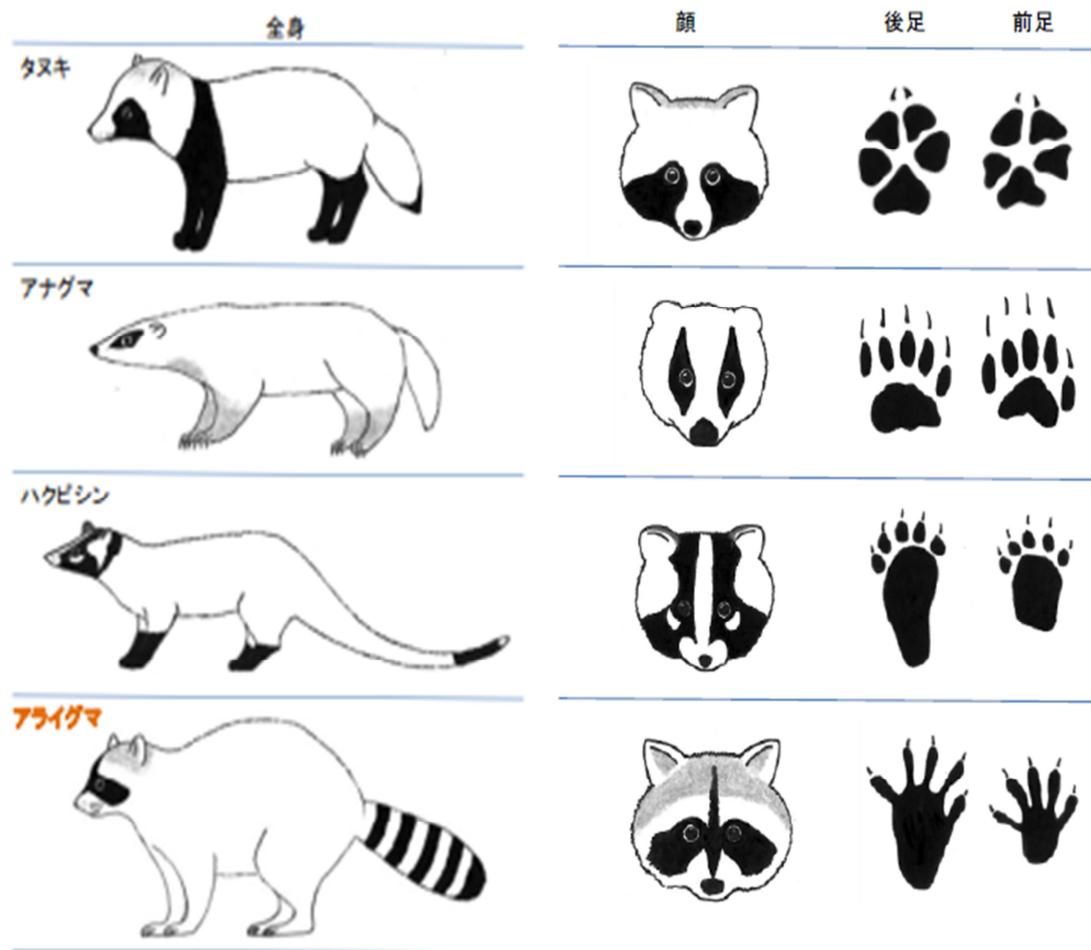
▲アライグマ
※尾が縞模様なのが特徴

●アライグマが増殖した理由

アライグマは、ペット等の目的で日本に持ち込まれましたが、なつかず、気性の荒さなどから捨てられたり、逃げ出したりしたものが野生化し、日本各地で繁殖しています。

雑食性で、在来種のキツネやタヌキと比べて高い繁殖、移動能力など優位な身体的特性を持っていることに加え、天敵がいないため繁殖しやすくなっています。

■タヌキ、アナグマ、ハクビシン、アライグマの特徴（イラスト）



（4）鹿嶋市内狂犬病ワクチンの推進

狂犬病の予防接種は、狂犬病予防法において飼い主の義務として定められており、健康上の理由による例外を除いては、毎年受けなくてはなりません。鹿嶋市では下表のとおり実施しました。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
集合	551	529	533
個別	1,485	1,733	1,674
計	2,036	2,262	2,207



※集合は集合接種で、個別は動物病院での接種

3 生活環境分野の施策

生活環境を安全に保つことは、環境保全の原点であり、持続可能な社会の根底にあるものです。本市は、高度経済成長の時代に進められた鹿島臨海工業地帯の開発によって発展したため、環境保全においては、長らく大気汚染や水質汚濁などの公害対策が主要な課題となっていました。

近年は、環境基準などの数値の面では概ね基準値内で推移していますが、その一方で、生活の身近なところには、有害性のある様々な物質や騒音・振動があり、これらの予防や対策が必要となる場合があるため、定期的に観測調査を行っています。

基本方針 3－1 公害の防止

1. 大気汚染、悪臭の防止

- 国や県と連携して、大気の調査・監視を継続的に行い、結果を公表します。

（1）鹿嶋市内観測所による大気観測調査

*鹿嶋市内で5か所の観測所（高松公民館・鹿島中学校・総合福祉センター・日本製鉄・鹿島共同火力）を設置し、専用回線により鹿嶋市役所へ記録が送られます。

（調査項目）

- ①二酸化硫黄 (SO₂)
②窒素酸化物 (NO_x)
③浮遊粒子状物質 (SPM)
④光化学ダイオキシダント (O_x)
- 基準を超過する値はありませんでした
- ・・・ 光化学スモッグ注意報 1回発令

※令和6年7月25日（木） 高松公民館で基準値超過を観測

（2）大気中の浮遊粉じん及び粉じん中の重金属調査（年1回）

■調査期間 令和6年12月6日～令和7年2月28日

■調査地点 鹿嶋市役所・高松公民館（2ヶ所）

■調査方法 ア) ハイボリウムエアサンプラー法 計5試料
イ) ローボリウムエアサンプラー法 計1試料

■調査結果

ア) ハイボリウムエアサンプラー法

単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (ベンゾ(a)ピレン: ng/m^3)

調査地点	鹿嶋市役所	高松公民館	定量下限値
調査日	5日間の平均値	5日間の平均値	
浮遊粉じん量	14.0	12.6	0.5
鉛	0.005	0.005	0.005
マンガン	0.011	0.012	0.003
バナジウム	<0.003	<0.003	0.003
鉄	0.14	0.34	0.01
クロム	<0.001	0.002	0.001
亜鉛	0.013	0.025	0.003
銅	<0.003	0.003	0.003
マグネシウム	0.09	0.08	0.01
カルシウム	0.38	0.38	0.01
カドミウム	<0.001	<0.001	0.001
ニッケル	<0.003	<0.003	0.003
水銀	<0.0001	<0.0001	0.0001
硫酸イオン	0.8	0.8	0.5
硝酸イオン	1.2	0.8	0.5
ベンゾ(a)ピレン	0.04	0.06	0.02

イ) ローボリウムエアサンプラー法 計1試料

単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$

調査地点	鹿嶋市役所	高松公民館	定量下限値
浮遊粒子状物質	4.9	4.5	0.5
鉛	<0.005	<0.005	0.005
マンガン	0.004	0.004	0.003
バナジウム	<0.003	<0.003	0.003
鉄	0.10	0.09	0.01
クロム	<0.001	<0.001	0.001
亜鉛	0.028	0.020	0.003
銅	<0.003	<0.003	0.003
マグネシウム	0.02	0.02	0.01
カルシウム	0.08	0.07	0.01
カドミウム	<0.001	<0.001	0.001
ニッケル	0.019	0.027	0.003
水銀	<0.0001	<0.0001	0.0001

(3) 降下ばいじん中の重金属等の分析調査（年4回／2箇所）

■概要 市内に降下する微量の重金属調査

■調査期間

- 1回目 令和6年 6月24日～令和6年 7月24日
- 2回目 令和6年 9月 1日～令和6年 9月30日
- 3回目 令和6年11月 1日～令和6年11月29日
- 4回目 令和7年 2月 3日～令和7年 2月28日

■調査地点 鹿嶋市内3地点（鹿嶋市役所・総合福祉センター・高松公民館）

■調査方法 測定所の屋上にデポジットゲージ及びダストジャーを設置

■調査ばいじん

- ・溶解性成分：カルシウム・フッ素化合物・塩化物イオン
 - *工業地域の影響だけでなく海からの影響も考えられる。
- ・不溶解性成分：鉄・マンガン・亜鉛・バナジウム・銅・ニッケル・鉛・カドミウム・タール分・水銀・アルミニウム・ヒ素
 - *石炭・コークス・重油等の燃料の伴い排出される粉じん、製鉄業からの粉じん、風により土砂が舞い上がる粉じんがあり、工業地域では、タール分が高くなる傾向がある。

■調査結果

①総降下ばいじん総量（30日計測値）

鹿嶋市役所	総合福祉センター	高松公民館
2.8t/km ²	6.1t/km ²	3.3t/km ²

②溶解性降下ばいじん総量（30日計測値）

鹿嶋市役所	総合福祉センター	高松公民館
2.1t/km ²	3.7t/km ²	2.3t/km ²

③不溶解性降下ばいじん総量（30日計測値）

鹿嶋市役所	総合福祉センター	高松公民館
0.7t/km ²	2.4t/km ²	1.1t/km ²



■高松公民館敷地内観測局

④前年度に比べて数値が上昇した地点と重金属

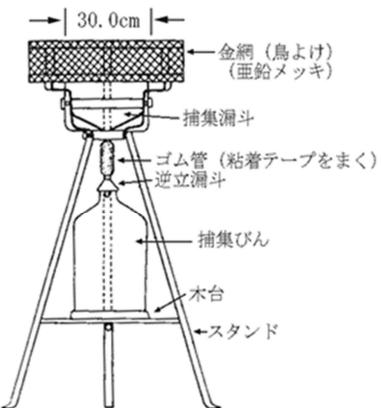
- ・鹿嶋市役所 : 鉄
- ・総合福祉センター : 銅・カルシウム・塩化物イオン
- ・高松公民館 : バナジウム・ニッケル

《参考》

■デポジットゲージ法

直径 30.0 cm、捕集面積 706.5 cm²のデポジットゲージを用いた。捕集びんの中には硫酸銅溶液 2ℓを入れ、藻の発生を防止した。なお、捕集びん内の硫酸銅の濃度は、 5×10^{-5} mol/lとした。捕集した効果ばいじんは、銅以外の項目の分析に用いた。

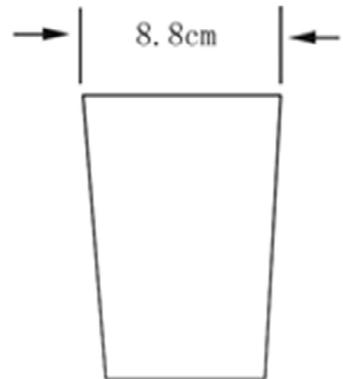
[デポジットゲージ]



■ダストジャー法

直径 8.8 cm、捕集面積 60.8 cm²のダストジャーを用いた。捕集した降下ばいじんは、銅の分析に用いた。

[ダストジャー]



●事業場等に対して、大気汚染や悪臭の防止のための啓発・指導を行っています。

(令和 6 年度)

- ・大気汚染相談対応件数 ・・・ 0 件
- ・悪臭相談対応件数 ・・・ 3 件

●煙や臭気などによる被害やトラブルの防止に向けた対策を推進しています。

(令和 6 年度)

- ・大気汚染相談対応件数 ・・・ 1 件
- ・悪臭相談対応件数 ・・・ 4 件

2. 河川の水質、土壤、地下水の保全

●国や県と連携し、海や河川、地下水の調査・監視を継続的に行い、結果を公表します。

(1) 公共用水域等総合調査（1回／年） 実施日：令和6年8月23日

■目的

鹿島臨海工業地域周辺の海域（鹿島灘、鹿島港等）、湖沼（北浦、常陸利根川）、河川（利根川）における水質、底質、魚介類の重金属及び有機性物質による汚濁等の現況を把握することを目的として、鹿嶋市、神栖市が合同で実施しました。

なお、本調査は昭和52年度以降継続して行っています。

■調査

水質及び底質：令和6年7月31日、8月9日、19日、21日、23日

魚質・貝質：令和6年8月19日（イシガレイ）

令和6年8月21日（コイ）

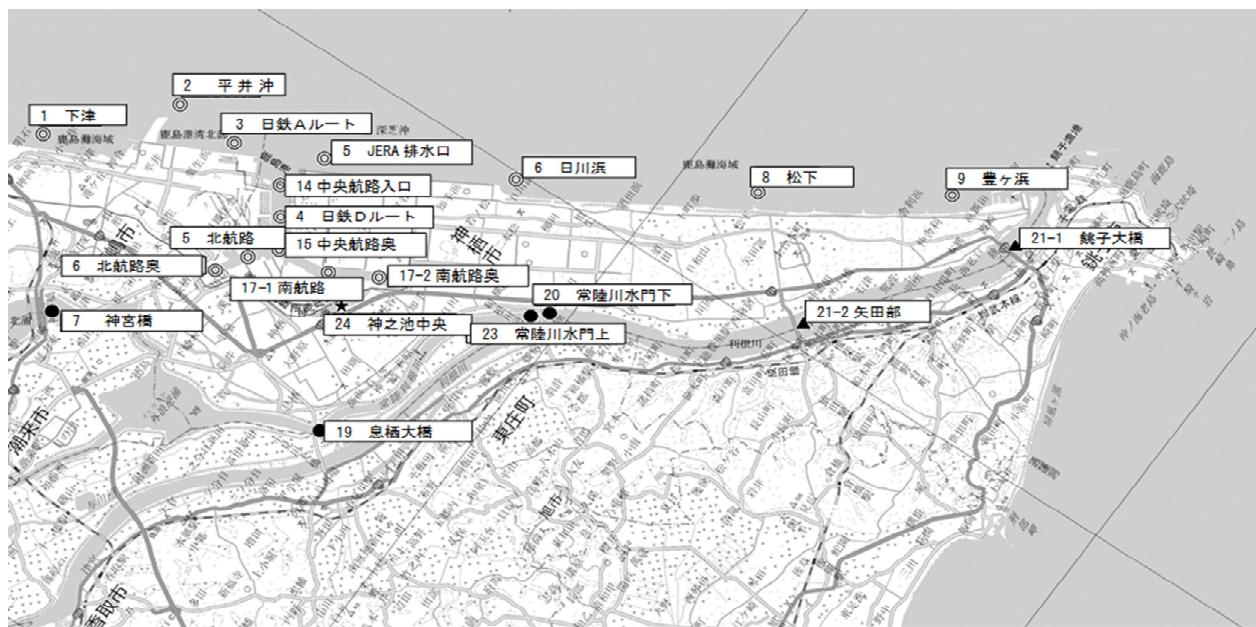
令和6年8月23日（ムラサキイガイ）

令和6年8月23日（ハマグリ）

令和6年12月9日（ハマグリ）

令和6年12月23日（ヒラメ）

■調査箇所



■調査地点

水 域		調 査 地 点 数	
海 域	鹿島灘海域	4	14
	鹿島港湾北部	2	
	鹿島港内	7	
	深芝沖	1	
河 川	利根川下流	2	2
湖 沼	北 浦	1	4
	常陸利根川	3	
そ の 他		1	1

■調査数量

市 名	水 質	底 質	プランクトン	魚 質	貝 質
鹿 嶋 市	5地点	7地点	2地点	2種	1種
神栖市（旧神栖町）	7地点	8地点	3地点	1種	2種
神栖市（旧波崎町）	6地点	6地点	3地点		
計	18地点	21地点	8地点	3種	3種

■調査結果

健康項目のうち検出された項目は砒素、ほう素、ふつ素、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素（硝酸性窒素、亜硝酸性窒素の合算）の4項目でした。これら以外の項目に関しては全て定量下限値未満（不検出）であり、環境基準に適合していました。

- ・砒素は、0.0021～0.0039 mg/L の範囲で検出され、環境基準(0.01mg/L以下)に適合していました。
- ・ほう素及びふつ素は、海水中に多く含まれる物質であるため、環境基準では「海域については基準を適用しない」とされています。
- ・ほう素は、調査を行った13地点のうち、環境基準が適用される河川及び湖沼域等の7地点は0.05～1.5 mg/L の範囲で検出され、矢田部及び常陸川水門下で環境基準(1mg/L以下)に不適合でした。
- ・ふつ素は、調査を行った13地点のうち、環境基準が適用される河川及び湖沼域等の7地点は0.14～0.41 mg/L の範囲で検出され、全ての地点で環境基準(0.8 mg/L以下)に適合していました。
- ・硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素は、調査を行った15地点のうち11地点で不検でした。その他の4地点では、0.07～0.96mg/L であり、4地点ともに環境基準(10 mg/L以下)に適合していました。

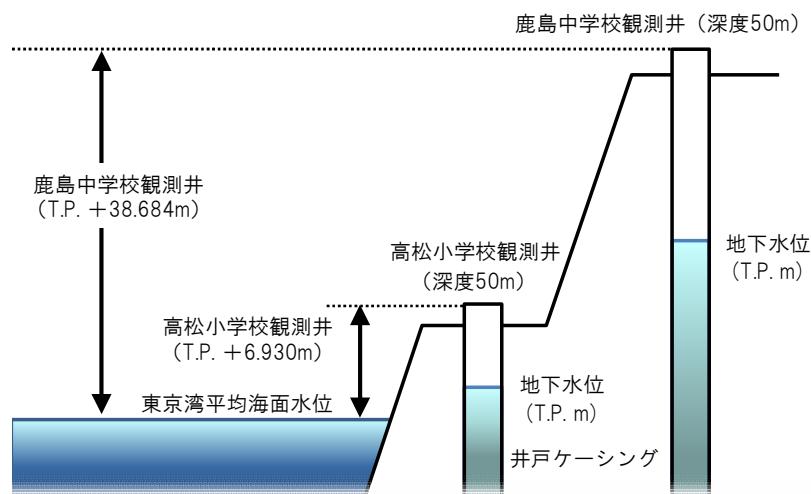
(2) 地下水位の調査

地下水利用による影響や地下水障害の発生を監視するために、継続的に地下水位の調査を行っています。継続的な調査により、地下水の状態を把握することで、地盤沈下、塩水化、井戸枯れなどの防止・対策に役立ちます。

■調査期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日

■調査地点 鹿島中学校・高松小学校（観測井）

■観測構図



■調査結果 地下水位は概ね横這いで推移し、異常は見当たりませんでした。

●国や県、本市を含む広域市町村の連携により、北浦の水質改善を図ります。

(3) 霞ヶ浦問題協議会による県や他自治体と連携した取組み

①9月2日「霞ヶ浦の日」に各ブロックが霞ヶ浦水質浄化キャンペーンを実施

※R6年度北浦ブロックについては、タイヨーオークリーナー店（神栖市）で啓発品400個を配布

②教育活動として、北浦水質レスキューチーム連絡会議にて「たすきで繋ぐ北浦一周ウォーキング」を実施

- ・実施日 令和6年10月20日
- ・実施場所 鹿嶋市立豊郷公民館 ※豊郷公民館から爪木の鼻経由約6.2kmのウォーキング
- ・参加者数 79名

- 事業場等に対して、水質汚濁や土壤汚染の防止、適正な地下水採取のための啓発・指導を行っています。

・鹿島臨海工業地域立地企業数	・・・	112社
・令和6年度公害防止協定に関する届出	・・・	242件
・土砂の持込み申請許可件数	・・・	5件
・土砂不法投棄件数	・・・	1件

- 生活排水の適正処理の普及に取り組みます。

日本では、生活排水の処理は非常に重要な環境保護の一環として進められています。令和6年度末の国の公表では、全国の汚水処理人口普及率は93.7%に達しているそうです。この汚水処理人口普及率は、下水道事業・合併浄化槽処理・農業集落排水処理の合計値からなり、本市では85.0%となります。(参考：人口5万人未満の市町村の汚水処理人口普及率は84.5%)

処理人口を各処理施設別にみると、下水道によるものが一番多く、総人口の81.8%を占めています。本市としては、下水道の普及に努めつつ、下水道の設置が困難な地域には、国や県の補助金を活用し、合併浄化槽の設置・転換を促進しています。

(令和6年度)

■市内生活排水処理人数

事業名	使用人数	
下水道事業	34,600	53.4%
合併処理浄化槽処理	18,866	29.1%
農業集落排水処理	1,604	2.5%
単独浄化槽処理 ※参考	4,366	6.7%
その他 ※参考	5,351	8.3%
合計	64,787	

※令和7年3月31日現在

注) 上表中の※参考(単独浄化槽及びその他)は、生活排水全てを処理した排出ではないため、「参考」とします。

3. 騒音・振動の防止

●国や県と連携して、騒音・振動の調査・監視を継続的に行い、結果を公表しています。

(1) 自動車騒音常時監視調査（年1回）

■調査期間 令和7年1月16日～令和7年3月25日

■調査路線 茨城鹿島線（城山4丁目2-8 鹿島神宮前郵便局付近）

鹿島神宮線（宮中2丁目1-34 商工会館付近）

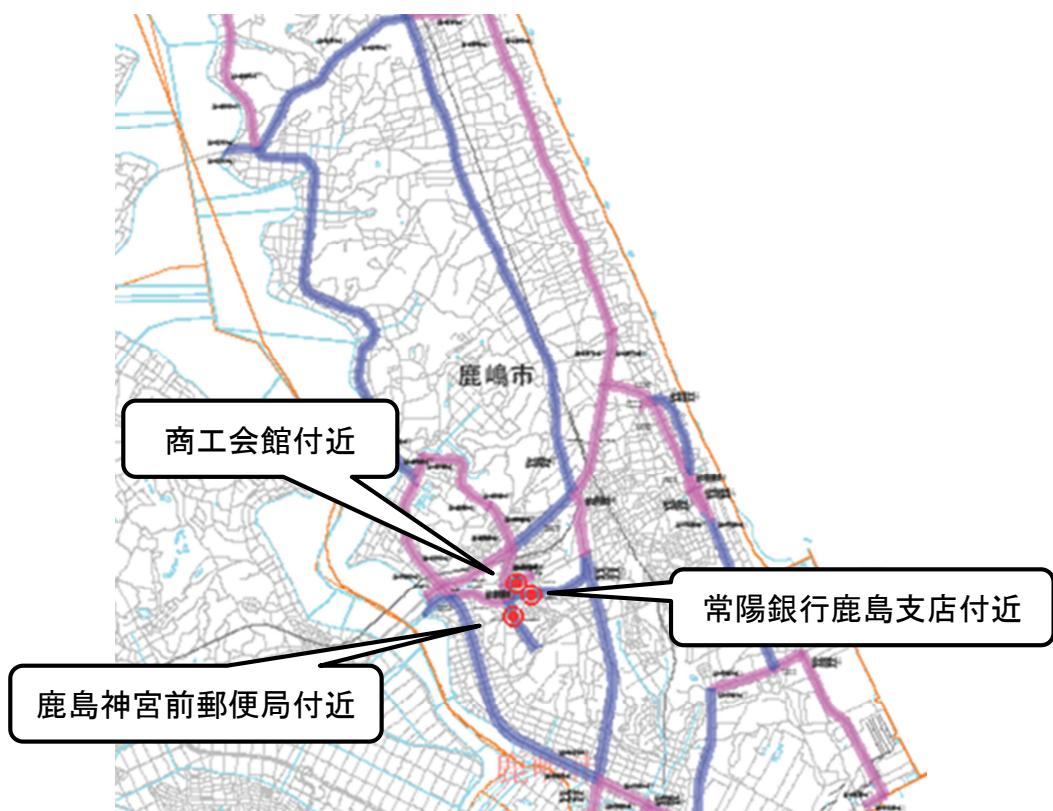
鉢田鹿嶋線（宮中1丁目10-12 常陽銀行鹿島支店付近）

■調査方法 昼夜間で車種区別に10分間計測

■調査結果 ①鹿嶋市全体では100%昼夜とも適合

②騒音レベルが昼間・夜間とも基準値以下

■測定位置図



●騒音・振動の防止に向けた対策を推進します。

- | | | |
|------------------------|-----|----|
| ・交通騒音・振動対策についての相談・対応件数 | ・・・ | 0件 |
| ・事業場等や建設工事に対する相談・対応件数 | ・・・ | 5件 |
| ・生活音や店舗等の音に対する相談・対応件数 | ・・・ | 4件 |

基本方針3－2 化学物質やアスベスト等のリスクへの対応

（1）化学物質による環境汚染の防止

・鹿島臨海工業地域立地企業からの事故報告件数 ・・・ 10件

※主に工場内でのばい塵の基準値超過

⇒天気の影響によるものが多く、人体に影響はない程度

（2）アスベスト対策

・アスベストに関する相談件数 ・・・ 0件

※事業所内のアスベストに関する相談

4 廃棄物分野の施策

基本方針 4－1 ごみの適正処理

1. 適正なごみ処理の推進

- 家庭からのごみ（家庭系一般廃棄物）の処理について、ごみステーション方式による収集・運搬を継続しながら、衛生的な市民生活を維持するとともに、循環型社会及び低炭素社会の形成など、社会の動向や法制度を踏まえて、広域的な処理体制により、令和6年4月1日から新たな焼却施設が稼働しています。

主な取組	処理量等	
ごみの搬入量	可燃	18,386.59t
	不燃	2,405.83t
資源の搬入量	862.77t	
新たな収集システムの検討	<ul style="list-style-type: none">令和6年4月1日鹿島共同可燃ごみクリーンセンター稼働。（RDF処理から焼却処理へ変更）上記、処理施設周辺の渋滞緩和と効率的な運搬のため令和6年7月1日から鹿嶋可燃ごみ中継センター稼働。	



■鹿島共同可燃ごみクリーンセンター
令和6年4月1日稼働



■鹿嶋可燃ごみ中継センター
令和6年7月1日稼働

- 事業系ごみの収集運搬体制について、許可制度運用の判断に向けて、収集量などの状況を総合的に検討していきます。

- 事業系ごみの収集運搬体制の検討
⇒家庭系一般廃棄物と同様に、鹿嶋可燃ごみ中継センターにて受入・運搬

- 鹿嶋市立衛生センターに搬入される不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみの選別を通じてリサイクル率の向上、最終処分量の削減に努めています。

主な取組	処理量等
ごみの中間処理	磁選・手選別による資源化
選別したごみの売却量	ペットボトル 313.02t スチール 115.05t アルミニウム 120.91t ピン 75.59t その他金属類 296.67t 紙資源 577.42t 売却額 84,864,664円
不適物処理	113.57t (最終処分:埋立処理)

- 将来に向けたごみ処理体制の構築

主な取組	内 容
可燃ごみの処理について、神栖市との2市による広域での新焼却施設における焼却処理への変更	※令和6年4月1日から鹿島共同可燃ごみクリーンセンターが稼働
災害廃棄物処理計画策定に向けた検討	令和6年10月 策定

2. ごみ出しの適正化

- 家庭からのごみ出しについて、ルールやマナーの啓発・情報提供、適正化への助言・指導を行います。

3. 廃棄物の不法投棄やポイ捨てなどの防止

- 不法投棄・ポイ捨てに対して、各種啓発チラシの配布や防止看板の設置などの啓発活動を行います。
- 地域との連携による清掃活動や、県・警察など関係機関と連携してのパトロールを行うなどして、不法投棄をさせない意識づくり・環境づくりに取り組みます。

主な取組	回数等
警察OBを含む市職員によるパトロール	年40回
市内環境美化運動の実施	年3回
海岸一斉清掃の実施	年1回
監視カメラの設置による監視体制の強化	4か所6台
地区管理地の原状回復（不法投棄物処分）	適宜

基本方針4－2 ごみの発生抑制と資源化

1. ごみの発生回避・発生抑制の推進

- ごみの発生回避・発生抑制を進めるため、広報媒体を用いて啓発・情報提供を行います。
 - ・ 5R（リデュース（発生抑制）・リユース（再利用）・リサイクル（再生利用）・リフュース（発生回避）・リペア（修理））の啓発等を行っています。
⇒令和6年度は、取組みなし
 - ・ 耐久消費財などの長期使用、リターナブル（繰り返し利用できる）製品や再生原材料を使った製品の積極的な選択について、啓発等を行っています。
⇒令和6年度は、取組みなし
 - ・ かしまゴミ分別アプリの普及推進と活用を図ります。※HP等で周知

- 近年、家庭や事業所などにおける食品ロス（消費期限が切れた手付かずの食品や食品食べ残しなどの廃棄）が世界的にも注目され、国も対策を始めていることから、「もったいない」を意識した行動について、生ごみ減量化の行動と併せて、啓発・情報提供を行います。また、フードバンクなどの新たな取組についても検討していきます。

- ・小中学校における環境教育授業や食品ロス削減講座の実施



■出前講座（廃棄物対策課）

- ・鹿嶋まつりにおける環境学習ワークショップの開催
⇒令和6年度 実施

- ごみの排出に対する意識を変えていくための仕組みを検討していきます。
 - ・ごみ処理有料化に関する周辺自治体の状況調査
 - ・ペットボトルのリサイクルボックスの設置
- 事業系ごみの減量化のため、啓発や指導を行っています。
 - ・飲食店との協力による、宴会などの食べ残しを減らす「3010（さんまるいちまる運動）」の実施
 - ・市ホームページによる「いばらき食べきり協力店」募集情報の掲載
- 廃プラスチックの削減と資源化のため、国の対策と連携した取組みを推進します。
 - ・国が推進するプラスチックスマートの実施
 - ・プラリレープロジェクトの実施

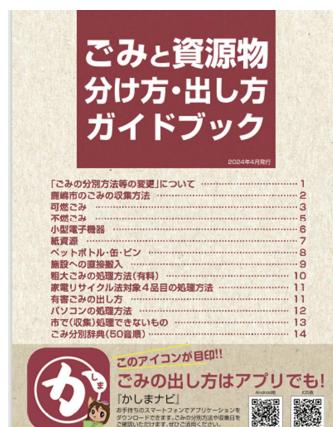
2. リサイクルの推進

- 家庭から排出される生ごみについて、資源としての有効活用の検討や自家処理を促進します。

生ごみ処理機補助金	補助件数	20件
	上限額	20,000円

- ごみの分別に関する周知

- ・「ごみと資源物分け方・出し方ガイドブック」配付（転入者に随時配布）
- ・「家庭ごみ・資源の分け方・出し方」ポスター配付（行政委員配布、必要なものに對し随時配布）



■ごみと資源物分け方・
出し方ガイドブック



■家庭ごみ・資源の分け方・
出し方ポスター

- 量販店などにおける資源回収についての取組み等

- ・エコショップ認定数 市内8店舗

- 事業者の取組の促進

- ・事業者が分別・資源化に容易に取組みやすくするための新たな回収システムの検討
⇒令和6年度は、取組みなし
- ・近隣自治体や全国の自治体の状況などを勘案した廃棄物処理手数料の適正化
⇒令和6年度は、取組みなし

基本方針 4－3 環境の美化

1. 美化活動の促進

- 市民・事業者・市が協力、連携して地域の清掃活動など美化活動を推進します。

- ・不法投棄防止看板の貸出 ・・・ 17件
- ・環境サポーター研修会の実施 ・・・ 不法投棄の現状や対策に必要となる活動などを学ぶとともに、鹿嶋市環境サポーター同士の情報交換や交流を図る。
実施日：令和7年3月20日
- ・市内美化運動の実施 ・・・ 実施日：6月9日、11月10日、3月9日（※第2週日曜日）
- ・海岸一斉清掃の実施 ・・・ 鹿嶋市海岸一斉清掃を7月6日に実施
【令和6年度実績】
参加者 約1,500人
收拾量 約4.52t



■海岸一斉清掃（平井海岸）

2. 空き家・空き地対策

- 空き家・空き地について、所有者などに維持管理や衛生保全を求めるとともに、実態の把握、法制度の適正な運用を図ります。

- ・空き家・空き地の衛生保全の啓発 ・・・ 空き家 76件（都市計画課）
【令和6年度実績】 空き地 252件（交通防災課）

3. 環境マナーの普及啓発

- ・ごみの持ち帰り、犬の糞の始末、プラスチックごみ問題への意識など、環境マナーの普及啓発を図りました。
⇒小中学校における環境教育授業や出前講座を実施

5 環境学習分野の施策

基本方針 5－1 環境情報の発信と環境学習の促進

1. 環境情報の整備、発信

●環境に関する事業内容について、市民が広く利用できるよう情報発信を図りました。

- ・HP 等による情報発信 ・・・ 適時更新
- ・環境学習の情報発信 ・・・ 出前講座による環境学習案内（行政委員回覧）

【鹿嶋市報掲載内容】

- ・狂犬病の予防接種 (5月)
- ・犬猫の補助金 (8月)
- ・スズメバチの補助金 (8月)
- ・北浦ウォーキング (9月)
- ・狂犬病の予防接種 (9月)
- ・浄化槽の点検清掃検査 (9月)
- ・イノシシの注意喚起 (2月)



2. 環境学習の促進、支援

●市民の環境の学習や行動の実施について、啓発活動やイベント、機会づくりなどの促進、支援を図りました。

（1）市職員による出前講座

- ①環境政策課 R6.11.18 北浦の水質に関する出前講座（豊津小学校）
- ②廃棄物対策課 R6.11.28 鹿島高等学校附属中学校
※その他全小中学校に年5回講座配信

（2）図書館の施設と資料の充実

- ①森林環境譲与税による図書館屋外ベンチを修繕
- ②SDGs に関する図書コーナーを常設



■図書館内屋外ベンチ

(3) 公民館活動における環境学習、環境面の地域の課題への取組み

月	日	事業名	内 容	参加人数
11	4	【中央公民館】 てーら祭（中央公民館祭）	③エコ広場で環境カルタ・チラシを使ったごみ箱づくり SDGs 展（両日）	延べ 2847 人
6	1	【鹿島公民館】 館外整備事業	公民館周囲の除草等	約 40 人
12	4	“	“	約 60 人
6	20	“	花植え	4 人
11	19	“	“	3 人
-	-	発電機点検	防災委員による点検 6回（隔月第1週土曜日）	延べ 25 人
2	22	避難所開設訓練	地域住民と避難所開設訓練を実施	36 人
3	4	避難訓練	公民館利用者と避難訓練を実施	35 人
5	19	【高松公民館】 防災訓練	洪水想定避難訓練・避難所開設運営訓練	120 人
6	22	花壇整備	花植えと除草	10 人
11	19	“	“	10 人
10	19	かるたの名所ウォーキングとゴミ拾い	地域の名所ウォーキングと小中学生の環境美化運動	52 人
2	8	おもしろ理科先生	水戸生涯学習センター職員の講師により、自然災害の仕組みを実験	27 人

月	日	事業名	内 容	参加人数
7	6	【平井公民館】海岸一斉清掃	鹿嶋市の海岸一斉清掃に平井地区で参加	90 人
7	7	砂の造形大会	海岸で砂の造形づくり	87 人
11	17	防災訓練	(雨天中止)	-
-	-	クリーン&フラワー事業	年間を通した小学校西側遊歩道花壇の手入れと地域内の美化清掃	延べ 100 人
5	12	【豊津公民館】豊津地区避難訓練	洪水想定避難訓練	30 人
9	7	"	市出前講座「災害から身を守るために」	16 人
5	12	豊津クリーン	ゴミ拾い等豊津地区の環境美化活動	106 人
8	4	"	"	78 人
6	23	環境改善事業	食用廃油で作るエコキャンドル	7 人
6	30	環境美化活動	公民館花壇花植え、駐車場除草	8 人
11	16	"	公民館花壇花植え	7 人
6	29	ホタル学習会・見学会	豊津小児童・保護者が公民館でホタルの生態について学習をした後、流川でホタル見学	64 人
2	16	地域安全点検	区ごとに地域の安全点検をし、改善を市に要望	12 人
6	1	【豊郷公民館】ホタルウォーキング	山之上谷津田周辺	80 人
6	18	花壇整備	花植えと除草（公民館敷地及び道路沿い）	6 人
11	19	"	" 豊郷小2年生と共に実施	31 人
12	12	防災訓練	豊郷小学校児童と共に実施	160 人
2	16	第41回北浦一周を歩く会	北浦湖岸（全行程33km）を周回しながら、ごみ拾い	117 人
2	19	みんなで作るジビエ料理	鹿島共同可燃ごみクリーンセンター	27 人

月	日	事業名	内 容	参加人数
8	27	【波野公民館】減災講座	災害被害を最小限に抑えるための講義、ワークショッピングの開催	32 人
2	18	移動学習	そなエリア東京（防災体験学習）で最大深度 7 の首都直下地震の発生から避難までを体験	27 人
2	23	防災避難訓練	避難訓練、意見交換会	47 人
6	11	【鉢形公民館】ときめき学級	シニアによる除草作業	27 人
7	25	“	“	24 人
10	12	“	“	24 人
6	19	“	シニアと児童による花植え作業	56 人
11	29	“	“	59 人
11	26	鉢形まつり	購入した食品の容器や飲み物などを分別してごみを捨てる取組み ※使用した割りばしを集め、王子製紙株式会社へ郵送し、リサイクルに貢献 ※空のペットボトルを集め、障がいのある方のための就労支援事業所「特定非営利活動法人だいち」へ譲渡。「非営利法人だいち」が洗浄し、回収業者へ。消火器を使って小学校と合同で実施	600 人
11	24	防災避難訓練	4 地区合同の防災避難訓練と AED 操作訓練	60 人
12	28	鹿島共同可燃ごみクリーンセンター見学	神栖市にある鹿島共同可燃ごみクリーンセンター見学	32 人
2	22	鉢形カルタの地めぐりウォーキングとごみ拾い	鉢形カルタで紹介されている地をごみ拾いしながらウォーキング	44 人
		一人暮らしへのごみ回収とパトロール	毎週木曜日 51 回	

月	日	事業名	内 容	参加人数
6 19	【三笠公民館】 花植え	公民館敷地内		9 人
11 19	”	”		12 人
7 21	避難所開設運営訓練	避難所開設運営訓練		31 人
2 16	防災訓練	防災訓練各自避難経路の確認・防災用具展示・体験		209 人
6 11	【大野公民館】 環境美化活動	学校花壇に地区参加者による花苗定植のサポート		
6 19	(大西小・大東小)	”		延べ45人
10 16	”	”		
7 20	防災対策事業			
8 1	・洪水ハザード講和 ・親子移動研修	市職員による講洪水ハザード講和 都民防災教育センター（東京都）で自然災害時の疑似体験学習		45 人 32 人
2 16	避難所運営訓練	避難所開設時の組織体制及び役割		36 人
6 25	【はまなす公民館】 花壇整備・草刈他	公民館敷地内		17 人
7 21	はまなす塩づくり体験	海水を煮詰めて塩をつくる体験教室		26 人
11 5	草刈	公民館敷地内		17 人
11 20	花壇整備	”		17 人

3. 学校における環境学習の支援

- 学校教育の中での環境学習や自然体験などについて、教育現場の状況や、保護者や教員など当事者のニーズなどを踏まえて、教材や資材、プログラムや機会、施設活用などの面から支援を図りました。

■学校支援ボランティアによる環境学習支援【令和6年度実績】

学校名	花壇の植栽・苗植え
豊津小学校	5/30(1), 6/6(3)
大同西小学校	5/23(5)
中野東小学校	6/15(15), 11/18(16)

※カッコ内数字は支援ボランティア人数



基本方針 5－2 地域資源と文化の継承と活用

1. 地域資源の活用と継承

- 都市づくりと環境学習の両面で地域資源を活用し、良好な状態で将来世代が継承していくように、情報の整備・発信や啓発活動などを図っていきました。

・地域おこし協力隊の活動の推進

⇒令和6年度は地域おこし協力隊を採用していない

※サイクリングの推進としては、令和5年度に引き続き行っており、サイクルサポートステーションの整備、サイクリングマップをイベントや市内の施設で配布し周知を行った。

基本方針 5－3 環境保全活動の促進と活用

1. 環境保全活動の促進、支援

- 市内事業者も自主的に環境保全活動を行っています。

- 日本製鉄（株）による製鉄所周辺清掃
⇒令和6年6月18日 約1,000人
可燃ごみ・不燃ごみ等：1台（2t トラック）



3. 事業者との協力体制づくり

- 事業者の事業活動における環境対策、環境配慮について、市民や市との交流、協力体制づくりを図りました。

- ・鹿島臨海工業地域環境保全推進協議会での鹿島臨海工業地域事業者との交流
⇒会議4回、事業2回、研修会2回
- ・海岸一斉清掃における事業者との交流
⇒会議3回
- ・鹿嶋まつり内環境展実行委員会による事業者との交流を実施
⇒実行委員会2回